

情 報 提 供
2013年(平成25年)7月9日
福山市保健所生活衛生課
担当 瀬尾, 花本
電話 (084)928-1165

食品の回収命令について

1 概 要

2013年(平成25年)7月9日(火), 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長から, 福山市内の業者が加工・販売した「野菜ぱぱいやお試し」及び「野菜ぱぱいや」に使用している乾燥パパイヤが安全性未審査の遺伝子組換えパパイヤであることが判明したとの通報があった。本市は当該食品について, 食品衛生法第11条第2項違反と判断し, 本日, 同法第54条に基づき加工者に対し当該食品等の回収を命じた。

2 回収を命じた業者

株式会社フード・ネット 代表取締役 矢野 美弥
広島県福山市西新涯町二丁目21番45号

3 回収命令対象品

次に該当する食品及びこの食品の原材料となった同ロットの乾燥パパイヤを含む全ての食品

商 品 名	①野菜ぱぱいやお試し (賞味期限2013年11月7日) 30g/袋
	②野菜ぱぱいや (賞味期限2013年12月2日) 30g/袋

原材料の購入量 合計 約6kg

回収対象量 合計 約4kg

加工者 株式会社フード・ネット

広島県福山市西新涯町二丁目21番45号

4 保健所の対応

- (1) 加工施設の立入調査
- (2) 関係自治体への回収の確認依頼
- (3) 回収命令処分(7月9日(火))

5 備考

当該業者は, 7月4日(木)より自主回収に着手している。

6 その他

この業者は, 別の輸入者が輸入した乾燥パパイヤを仕入れ, 小分け包装し販売している。
なお, この行為については, 食品衛生法上の営業許可の対象となるものではない。